

気候変動適応シンポジウム「気候変動適応社会へ、地域からの変革」  
環境省環境研究総合推進費（S-8）「温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究」シンポジウム  
及び「気候変動適応社会をめざす地域フォーラム」（略称：地域適応フォーラム）第2回会合  
議事要旨

日 時：2012年11月15日（木）午前10:30-12:00 午後13:20-17:15

会 場：法政大学市ヶ谷キャンパス ボアソナードタワー・スカイホール

議 事：

開催挨拶（及び「気候変動統合報告書」と「適応国家戦略」等の紹介）

第1部 地域における適応策を取り巻く政策と研究の紹介 12時00分

報告1：「S-8 温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究プロジェクトの成果（中間報告）」

三村信男（茨城大学、S-8 研究プロジェクト代表）

報告2：「国際的な適応策の検討動向と国内研究」

原澤英夫（国立環境研究所、S-8 総括班リーダー）

報告3：「気候変動適応の哲学と戦略」

安原一哉（茨城大学、S-8 国際班リーダー・適応哲学検討WG）

報告4：「地域における適応策検討ガイドライン Ver.1」

白井信雄（法政大学、S-8 地域総括班）

討論1：会場を交えた質疑応答・意見交換

第2部 地域における温暖化影響研究・適応策の事例報告

報告5：「長野県における適応策の研究と政策検討の状況」

陸 齊（長野環境保全研究所、S-8 地域総括班）

報告6：「九州地方及び熊本県における適応策の検討成果と検討課題」

清水智恵（九州地方環境事務所）

報告7：「埼玉県における適応策の検討状況」

鶴見 恒（埼玉県）

報告8：「自治体の視点からの適応策の考え方」

市橋 新（東京都）

報告9：「気候変動リスクと適応策をめぐるステイクホルダー会議の設計」

馬場健司（電力中央研究所、S-8 地域総括班）

報告10：「市民参加型モニタリング及びリスクコミュニケーションの情報プラットフォーム」

福井弘道（中部大学）

討論2：会場を交えた質疑応答・意見交換

第3部 パネルディスカッションと意見交換

テーマ：気候変動影響・適応策の実装における科学と政策の溝（ギャップ）を越えるために

コーディネーター：田中充（法政大学、S-8 地域総括班リーダー）

パネリスト：三村信男（茨城大学、S-8 研究プロジェクト代表）

木村富士男（海洋研究開発機構、RECCA）

小松利光（九州大学、S-8 影響班）

田中信行（森林総合研究所、S-8 影響班）

石郷岡康史（農業環境技術研究所、S-8 影響班）

本田 靖（筑波大学、S-8 影響班）

辻原 浩（環境省研究調査室）

まとめ：「今後の事業スケジュールと参加方法のご案内」

議事録（討論部分のみ）：

## ●討論 1 地域における適応策を取り巻く政策と研究の紹介

質問：白井先生のスライドの 12 枚目では、ワークシートでランクづけしてある。ランクは全部で何ランクあり、定性的なものをどのように定量化しているのか。

白井：ランクは 3 段階でつけている。ただ、3 段階をどのような基準で分けていくかは難しいと感じている。今回は、長野県の農業分野での試行で得られた情報を基にやってみたという段階である。今年度は簡易推計ツールも試しながら、情報を追加して精度を高めていきたい。

質問：気温の上昇の予測にはモデルによって幅があるが、いずれも 2100 年の段階で平衡状態にはなっていない。防災を担当する立場からみれば非常に怖いことだと感じる。その辺についてお考えをお聞きしたい。

原澤：スライドの 15 枚目をご覧くださいとわかるように、現在非常に多くの予測モデルの結果を使うことができるようになってきている。RCP2.6、RCP2.5 のように、かなり安定化させる努力をすると、ある程度温度上昇も平衡に近くなっていく。RCP4.5（SRES の B1 シナリオ相当）、RCP 8.5（SRES の A2 シナリオ相当）などになってくると、まだ気温上昇は続く。したがって平衡状態に近づけるには相当努力して世界全体が緩和をしなければいけないが、そうできれば、影響もそれほどでないかもしれないということにはなる。こうした研究とリンクさせることが必要になってきていると思う。

質問：長野県がモデルスタディとして選ばれたいきさつをお伺いしたい。

白井：本研究の立ち上げの際に、長野県の研究所が地球温暖化の影響を既に研究されていたという経緯がある。地球温暖化対策の計画を策定する際には、緩和だけでなく適応も加味された。他にも、現在、埼玉県、三重県、熊本県等が適応について検討している。

質問：イギリスの取組の特徴は何か。日本とイギリスの方法の相違点、共通性をお聞きしたい。

三村：イギリスの特徴については、原科先生のスライドの 7 枚目にイギリスの影響と適応の取組があるが、2008 年に適応を含む気候変動に関する法律を制定した点が最も異なる点である。5 年に 1 度ずつ全国のリスク評価を行うこととしている。最初のリスク評価の報告書では、まず、13 省庁によって 700 項目の影響がリストアップされ、さらに市民の意見などを取り入れて特に重要な 100 項目を絞り込み、リスク評価している。それらは、好影響（冬の死亡率の低下、冬のエネルギー消費の減少など）、悪影響（洪水の被害の増加、保険業界への影響など）の 2 つに分けられており、結論として、イギリスは来世紀にわたって気候変動の影響を受け続けるであろう、と書かれている。最初はフルバージョンでまとめられなくとも、5 年おきに自分達の認識を見直していくという仕組みを入れたところは、イギリスの「知恵」である。

質問：スマートシュリンクとの表現がなされていたが、社会をよりよくアップグレードしていくということが伝わるような表現はできないか。スマートシュリンクでは、やや暗い印象がある。今後、食料、エネルギーなど様々な課題を乗り越えるために、生活をもっと良くしていくために、気候変動への脆弱性も改善してアップグレードしていく、もっと持続可能で福祉が向上するような社会に変えていく、というような考え方はできないか。

安原：縮小成熟型社会という表現はややネガティブな表現ではないかというご指摘であったが、自然科学の研究者としての立場からは、温暖化と地球変動が重なり、非常に危険な状態に進みつつあるという時代認識をもっている。日本の社会では、インフラの老朽化、高齢化などの課題が顕在化してきており、そうした中でより成熟した社会、よりロバスタな社会を創出していく、という必要性

に対して良い表現ができていなかったことを反省しつつ、今後に活かしていきたい。

質問：適応を進めるにはお金がかかるということである。良い生活をするためのアップグレードである、そのためのプロジェクトである、という出資意欲を引き出すような戦略的な表現も必要ではないか。

三村：コベネフィットの考え方が重要で、他にも利益があり、だから将来の国民生活が良くなる、といえるようにしていくことが重要ではないか。

原澤：適応策として全く新しい施策を打つこともあると思うが、特に防災などでは既存の政策があり、既存の政策にどのようにして適応策を組み込んでいくかという主流化という課題もある。また、途上国の開発に温暖化の影響を下げるような政策をうまく組み込んでいこうという時にはコベネフィットで、なるべくコストを下げていこうという考え方があるものの、緩和策のコストと適応策のコストをどうするかということは研究では緒についたばかりという段階である。

小松：防災の現場では、複合災害なども問題となっている。グレードアップの方向に持っていければよいが、なかなか難しい。今やっているのは、できるだけお金を使わないで知恵を働かせる適応策を考えている。なんとか命だけは守ろうというレベルを考えており、現実的にアップグレードは厳しいのではないかと考えている。

## ●討論2 地域における温暖化研究・適応策の事例報告

質問：日本では、現在どの自治体も緩和策に非常に熱心に取り組んでいる。しかし、何年か前には、緩和に取り組んでもらうのに自治体の環境部局の方は、今と同じように苦勞をされたと思う。適応策も何かきっかけがあれば進むのではないかとと思われるが、そのきっかけとしてどのようなものが想定されるか。

質問：行政の縦割りの問題は確かに難しい問題だが、それを打破しなければ解決していくことができない。S-8は、地域からの変革を目指しており、自治体でどう取り組んでいくかは重要である。長野県は、基礎自治体、特に村の数が多く、自然的特性も多様なはずであるが、県はどのように基礎自治体まで適応を浸透させようとしているか。また、S-8に対して、自治体の方々がどのようなことを期待されているか、外部の力を借りるという視点もあると思う。さらに、東京都はかなり理論的に影響予測を実施されている中で、予測の幅は必ずつきまとうとのことだったが、環境分野で重要となる「予防原則」の考え方を活かすことができるのかどうかをうかがいたい。

質問：原発が高温化のために止まるという連鎖の話があった。地域の脆弱性、レジリエンスを考えるときに、民間セクターではリスクがあれば、リスクマネジメントをして手当を講じる。これをうまく誘導することが課題だと思う。例えばインドでは2005年の干ばつの際にコカコーラ社がボトル飲料用の水を確保するために高性能の井戸を掘って対応したら、周辺の農業用の井戸が枯れて、地元との軋轢が起きた。自社の危機管理をすることで、逆に地域のレジリエンスを弱める結果になった。そこから、コカコーラ社はウォーターニュートラル（地域に水を返す）という動きをはじめた。そこから、民間セクターの気候リスク管理で悪い適応（地域のレジリエンスを弱めるような適応）にならないような誘導をすることがこれから大事になると思う。

市橋：緩和策が進んだときのきっかけについては、東京都では知事のリーダーシップが大きかった。良いタイミングで行政側が知事に問題提起することも重要である。都道府県が市町村にどのように役割分担を伝えていくか、という点については、東京都も影響評価が終わったばかりでまだそこまで踏み込めていない。ただ、適応は、必ずしも「適応」というアプローチである必要はなく、例えば、防災対策としての動きの中に市町村が参画する既存の協議会などもあり、こういったものを活用していく視点が重要である。また、気候変動予測は欠かせないものであるにも関わらず、一自治体で

これを実施するのは難しい。S-8の研究は、自治体としての予測不確実性の扱い方を考える上でも重要であり、その部分は期待している。

鶴見：自治体が動く大きなきっかけは世論だと思う。来年にかけてAR5が出るが、そのタイミングに合わせて世論に火をつける方法はあると考える。また、上が動くことが推進力になる。上とは自治体トップと国だ。環境省だけではなく他の省庁もこのような場において認識を共有していくということが重要だと思う。もう一つとして、横展開が重要だ。隣の東京都がやっていたら埼玉県も動かざるを得なくなる。横展開で輪を広げていくことが大事かと思う。他の部局にとっては、これまで信じていた考え方を変わってもらうことになるので、絶対的な根拠が必要となる。予測、影響評価の情報が広がるのが重要だ。モデル自治体を含めて、「こういう影響があるはずだ」という情報が広がっていけば、より説得力を持つようになる。

陸：基礎自治体の中で温暖化対策のセクションを持っているところは限られる。そのような自治体も含めて取り組んでもらうには、総合政策として位置づけてもらうように誘導していく必要がある。縦割行政打破については、トップダウンとボトムアップの両方がなければ難しい。市民の声を受けて担当者がどのように認識をし、文書の中にそれを入れ込んでいくかというボトムアップ側の話と、それを評価するトップダウンの側の仕組みの両方が大事である。S-8に期待することとしては、自治体の各部局と話していると、これは農水省の下でこうしている、これは国交省の下でこうしている、と言われる。S-8研究が各府省に影響をもつようにして欲しい。

清水：基礎自治体では適応策そのものについて認識されていないところが多いという印象を持っている。「適応策とは何か」をしっかりと認識してもらうことが必要。縦割りの問題が長期にわたってあるので打破は難しいと思うが、庁内で検討会を立ち上げるなど積極的にコミュニケーションをとり、相互に勉強してもらうことが重要だと思う。また、一つの自治体で温暖化対策が進んでいくことはないで、多くの地域で検討が進んでいくことに期待する。

福井：3.11を経て温暖化の問題が皆の頭から飛んでしまったとよく聞くが、エネルギーや防災の問題と環境の問題は一体として考えなければならない。縦割りの問題もあるが、経済が右肩あがりのときは、それぞれの部局が予定調和的に取り組んでいてもよかったが、現在は、実際にはリソースが限られてきている。まずは情報共有が大事である。また、最近の多くの企業は、地域BCP（自分の会社のBCPではなく地域全体としてどのように継続していくか）が重要だということに気付いている。防災の分野では非常に具体的にかつ一体的に地域BCPに取り組んでいる。そうした動きに環境影響評価、リスクコミュニケーションなどを適用することができる。これらは従来、環境部局が担ってきた。

## ●パネル討論

田中充：

- ・言い残した点、政策とどうつなげるかといった点についてパネリストから一言ずつお願いしてから討論に入りたい。

三村：影響適応の研究には2つ意義がある。一つは影響の総量を社会に示すことで、これについてはS-4でとりまとめた。もう一つは適応策に関してサポートをすることであり、何をやったらよいのかをガイドするものを作成する必要がある。日本の適応の計画を作っていくには、どのような気候予測モデルを使うのか、ダウンスケールさえすれば何でもわかるのか、そもそもどこにいけばそのようなデータが手に入るのか、誰にその説明をもらえばよいのか、など、色々とわからないことが出てくるはずである。S-8と文部科学省のRECCAでは、一緒にガイダンスブックを作ろうとしている。政府として取り組むときの枠組み、手順はわかったが、では、それを自治体にもってきてどう予測できるのか、という、

科学技術のプロジェクトとしては異例なほど具体的なところに踏み込もうとしている。自治体に実際に使ってもらえるようなものを、あと2年4ヶ月の間で目指していきたい。

木村：情報を使って対応を考える人達や、地元の様々な問題の専門家とどう対話をしたらよいかという点は課題である。予測は必ず不確実性があるが、その意味も含めて伝えることは非常に難しく、下手に伝えると使ってもらえなくなってしまうという恐れもある。我々研究サイドも地域の人たちとの対話をしていきたいし、やはり自治体として適応策を受け取る側からも問題を指摘してほしい。そのような意味からも各自治体が情報を受け取るシステムを整備いただけるとありがたい。

小松：災害外力が上がり、防災力との間に大きなギャップが生じる可能性があり、想像している以上にこれは大変なことであり、今までの社会システムでは適応できない。以前なら目標が明確であったが、これからの変化の時代にどう対応していくかが課題になる。我々が過去に未経験なところにいこうとしており、それを行政も市民も認識しなければならない。説得のためには絶対的な根拠が欲しいとの意見もあったが、それが無理であると皆が認識しなければならない。また、米国の原発が熱波の影響を受けたという例で、実務担当者はそうした影響が生じうることに気付いていただろう、という話があった。ダムの現場などでも、公表されていないが実はヒヤリハットが起きつつある、しかし、民間企業は決してそのような情報を出さないという問題がある。気候変動の影響を捉える上で貴重な前兆であり、本当はそれを捉えて予防策を講じなければならない。企業はBCPには熱心だが、ヒヤリハットのような情報はなかなか出さない。これを何とかしなければいけない。

田中：発表の中で、ポイントは連絡協議会、科学委員会を設置することと申し上げたが、あらゆる生態系の問題を解決するポイントは、外来種の問題、野生鳥獣の問題など、それら複数の問題が複合して影響が現れてきているということである。温暖化影響は長期スパンも短期スパンもある。こうした問題を解決するには、重要な保全地域で連絡協議会、科学委員会のような組織をつくることである。

石郷岡：長期的な予測は気候予測モデルでできる。しかし大きな不確実性がある中でそれを実際の世界に適用しようとするには、現実的には非常に難しい。定期的に適応策を見直すことは非常に重要で、モデルも日進月歩、今とは全く異なる予測結果になる可能性がある。その時々で政策に反映できる、政策を定期的に見直せるような仕組みが必要で、そういう意味でイギリスなどは参考になる。農業分野では、既に高温影響が現れている。2010年は大変暑い夏だったが、その環境で実際に起きたこととしては、品種ごとに栽培試験をしてみると、必ずしも（従来の予測のように）北海道で増収にならなかったという結果がある。高温年が生じて事例が蓄積されると、リアリティをもって影響をイメージできるようになるのではないかと。

本田：全市町村に熱中症対策を実施しているか調査を実施したが、結果としてここ3年くらいで実施している自治体は増えてきている。認識としては上がってきているが、ただ、その取組の効果を検証しているかどうかについては、わからないところが多い。五島市の実験ではそれを明らかにしようとした。具体的には、市内を、一般的なマスコミの情報みの区域、市独自の通報システムがある区域、民生員が訪問してコミュニケーションとる区域、という3地域に分けて分析をしており、そのような知見も今後生きていくと考える。

辻原：2年間、JICA 専門家としてベトナムの天然資源環境省にいたが、日々感じたのは、いわゆる行政として政策を作る際の科学的エビデンスが限られているということである。国家計画もあるが、内容は非常に抽象的である。翻って日本の状況を見ると、S-4、S-8 の研究成果はある。行政として、予測の変動

の幅がある中で、長期的にどのような社会像を捉えなければならないか、非常に難しい。行政だけでなく政治の世界の理解、国民各層の理解が進まなければならない。最近気にかかる点として、気候変動に対する懐疑論が一般の人にも持たれている。原発の問題も関係があるのかもしれないが。温暖化行政は、適応に限らず緩和も含め、そういう意味でも対応が難しい局面にきている。正しい知識を理解してもらうことが重要で、科学からの支援にも期待している。

安原：地域の熱心な取組事例の中で共通して出てきた点として、適応を実装していく上での支障として、国の取組が今一步、クリアになっていないという点があった。気候変動の問題は、環境省だけの問題ではない。他の省庁との連携について不安がある。地球全体として極めて重大な状況にあり、国の国家戦略として強いうちだし方をしていかないといけないのではないかと。国自身が安心・安全な国づくりへの基本的な姿勢を明確にうちださなければならない。

質問：気候変動への適応に加え、高齢化の問題、さらに、世界的には、エネルギーや水の不足、外から輸入している食料が今後も輸入できるのか、というような問題も絡んでくる。そのような問題について、環境部局が全て引き受けるべきなのか、たまたま最初に首を突っ込んだ環境部局がこれを担っていった方がいいかというところに疑問を持っている。

質問：研究の課題として、適応策を現実实施了時にどの程度の効果があるのか検討する段階に入ったという話があったが、それにつきまとう問題として経済の問題がある。S-8でも経済的な観点から解析されていたと思う。そのような観点を含まないと、いくつかの選択肢があった時にどの選択肢をとればいいのか、あるいは、自治体がある政策を決めたり進めたりする際にどの程度の費用がかかるのか、何らかの経済学的なバックグラウンドを持っていかないと現実化は難しい。

三村：環境部局が全て引き受けなければならないかとの問いがあったが、これはあらゆる部門に関わる問題である。公共部門のあらゆる施策のあり方を気候変動の観点から見直してみるということであり、適応策の主流化というのは、全ての関係する部門が手をうっていく必要がある。その際、ただ、土手をもっと高くせよと環境部局から言っても聞いてもらうことは難しいだろう。実例で、色々な部局にどのようにその気にさせたのか、長野県などから詳しく聞く必要がある。

森杉：現在も取り組まれているが、個別の分野でも影響評価は進んでいくと思われる。砂浜の消失で海水浴ができなくなることの不便益、ブナ林の存在価値、観光・レクリエーションの便益なども計算されている。災害関係も、一定程度の予測がなされ、被害サイドの計算は進んでいる。一方、適応策については、例えば、河川の整備計画の見直しにおいては、費用便益分析を行うことになっているため、適応策の経済評価も自ずとできるようになるはずである。その意味で、河川局にまとめてやってもらうのが本当は早いのだが、一応、このように経済評価の取組みも進められてきているところである。

辻原：国の適応計画は、最低でも閣議決定で策定されることになっており、政府全体で取り組んでいくことになる。環境省の役割としては、具体の政策につなげていくため関係省庁にインプットしていく、その上で方向性も話し合っ決めていく、その部分をできればリードしていきたいと考えている。公害対策は産業側を担当している省庁からは煙たがられやすいものであったが、適応については、他省庁の姿勢は比較的前向きであると感じている。

市橋：環境部門だけで担っていいのかとの問いがあったが、環境部局で全て担うことは不可能であると思う。全て適応は各部局の本来業務であり、従来実施してきた各部局の既存施策に気候変動というリスクが一つ増えるということである。適応は各部局の本来業務であるという点を各部局にまず認識してもらうことが重要であろう。影響の連鎖が特定できないと、どの部局を集めてチームをつくるかわからないということも起きる。簡易なリスク検証を行い、影響の連鎖が特定できると、誰

が議論に加わるべきかがわかるはずである。まず一歩目は、自分達が管轄しているものを集めて話し合い、「あの部も関係しそうだ」など話し合うことが必要である。環境部局がやることはそこまで、後は他部局に取り組んでもらうことになるだろう。

質問：農業に関する研究に携わっているが、果樹では、栽培に適した地域がシフトするという予測があるが、現場では、例えば、りんごからみかんに移行するのに、行政から補助が出るのか、将来出るとすれば、今すぐ移行させないほうがよいか、などといった話も出て、それが良いのか、という問題もある。また、平均気温の変化などの平均的なものの変化にはなんとか合わせていけるとしても、台風などの激しい事象は、現場にとって非常にきつという印象である。例えば強い台風が3つも立て続けにこられるとさすがに厳しい。

質問：東京都地球温暖化防止活動推進センターでは、色々な普及啓発を行っているが、主には省エネ対策が中心である。都民・事業者に接している中で、どんなことができるか。アドバイスをいただきたい。

三村：農業に関して、一年ほど前に共同通信と一緒に代替作物について自治体にアンケートをしたところ、11都道府県が既に実施しているとの結果を得た。新しい名産をつくるという積極的な動きである。適応という考え方の中には、このように、新しい状況を積極的に活かす、「被害が出るから何とか防御する」というだけでなく、どうしたら新しいものをつくっていけるかという観点も必要である。

木村：台風については、日本の研究者も頑張って把握に努めている。ぜひそのような声を聞かせていただければありがたい。台風予測の最新の情報では、強さは増すが、数については少し減るかもしれないとの予測結果があるようである。

小松：コストパフォーマンスの話題が出たが、災害に関しては日本全土の防災力をあげなければならないものの、それは財政的にも時間的にも無理である。被害額が出ればそれに対して投資額が見合うかはわかると言われるが、災害はどこで起きるかかわからない性格のものであるため、現実にはそれは無理である。コストパフォーマンスの問題は、最終的には、危険なところには住まないという土地利用計画にいきつくのではないか。また、市民が高いアウェアネスを持っているかどうかが重要になる。屋上に逃げられたら助かったのに、浮き袋があったら助かったのに、という例も多く、市民のごく身近なところも啓発していかなければならない。

田中：陸上生態系の保全は、環境部局が取り組みやすいところではないか。生物多様性戦略の中にワンセンテンスをいれるだけでもよい。地域のネットワークづくりなど、まずはお金のかからないところからスタートできるのではないか。

石郷岡：果樹は植えてからある程度の期間を経なければ経営が成り立たない。一年生作物とは違うかなり長いスパンでの予測が必要になる。そのような意味で不確実性をなるべく減らす、適応策を定期的に見直すシステムが必要になる。

本田：代替作物については、それが我々の食生活に入ってきたとき、従来と同じ栄養素がとれるとは限らない点に注意が必要である。例えば、西洋風の食文化が増えてきたときにメタボリックが増えるなどのような例である。そのようなことも一応念頭に置いていただきたい。

辻原：適応の問題は全世界の問題である。日本はまだ恵まれており、東南アジアは非常に対処が難しい。日本の経験をアジアの国にも伝えていくことも重要で、そのような点にもご協力をいただきたい。

田中充：研究、行政、一般市民の間をつなぐ必要がある。研究では、一般に基礎・応用・政策研究などの段階があるが、S-8はそれらを一気に行おうとしている難しさがある。研究の側にも縦割りやセクターの壁があり、それをどう突破するか、また、研究側からいかにわかりやすく伝えるかという

情報提供のあり方も鍵になる。ガイダンスブックとの話にもあったように、研究成果をどうわかりやすく使ってもらえるようにするかが大事で、特にこの適応研究分野では重要になる。一方、行政の側は、様々な部局の中でどこが適応の受け皿になるかについてはまだ手探りの段階といえる。現在は、気候変動という自然現象の問題ということで、たまたま環境部局が担っているが、地域のBCPという観点からは、「気候変動リスク対応計画」のような形で、地域としてどのように対応していくのかを考える必要がある。その際、あらゆる分野にまたがる問題であり、トータルに考えなければならず、政策手法としてはまだ根付いていないため、これをいかにわかりやすく手順化するかが必要になる。また、市民にこの適応についてどう伝えるか、コミュニケーションをとっていくか、さらには、温暖化が進行していく中で、将来の社会像をどのように共有化していくかという課題がある。「スマートシュリンク」という表現もまだ違和感があるとの声もあったように、共通認識がまだできていない。適応社会というものをどうイメージするか議論していかなければならない。この場で様々な課題があることが認識されたのではないだろうか。

以上